

鶴見区地域保健福祉ビジョン -概要版- (案)

計画期間
令和5年度～令和9年度
(2023～2027)

策定の背景

地域には、年齢や性別、障がいの有無など、さまざまな特性や背景を持つ人々が暮らしているなかで、だれもが自分らしく安心して生活していくためには、住民や行政をはじめ、地域に関わるすべての人の力をあわせて、共に生き共に支え合い、みんなが生活を共に楽しむ地域を作り上げていく「地域福祉」を推進していく必要があります。

鶴見区では「大阪市地域福祉基本計画」趣旨を踏まえながら「鶴見区将来ビジョン」の策定に合わせて、より鶴見区の地域実情に応じた地域保健福祉施策を充実させるために、令和5年度からの5か年を計画期間とする「鶴見区地域保健福祉ビジョン」を策定し、だれもが自分らしく安心して共に暮らし続けられるまちづくりをめざします。

鶴見区の地域特性

- ◆ 鶴見区の人口は、総数として増加傾向だったが近年はゆるやかで、65歳以上の高齢者人口数も同様の傾向である。
- ◆ 出生率や年少人口は大阪市平均を上回り、特に年少人口の割合は地域ごとに見ても大阪市平均より高い状況にあり、子育て世代が多い。
- ◆ 高齢化率（65歳以上人口の割合）は区全体では大阪市平均を下回っているが、地域によっては大阪市平均を超えている。
- ◆ 認知症の高齢者数及び障がい者手帳を持っている方がゆるやかな増加傾向にある。

分析結果

子育て世代から高齢者世代まで、また障がいのある方が安心して生活を送ることができるよう、多様な保健・福祉の充実が引き続き必要となっている

令和5年度からの取組方針
鶴見区地域保健福祉ビジョンの策定

基本理念

「だれもが自分らしく安心して共に暮らし続けられるまちづくり」

基本目標1

気にかける・つながる・支え合う
地域づくり

成果目標

災害時に限らず日常生活の中で、住民同士の
つながり支え合いが行われていると感じる区民
の割合:60%以上

<施策の方向性>

- (1) 住民主体の地域課題の解決力強化
- (2) 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の促進
- (3) 災害時等における要援護者への支援

基本目標1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり イメージ図



基本目標2

だれでも・いつでも・なんでも言える
相談支援体制づくり

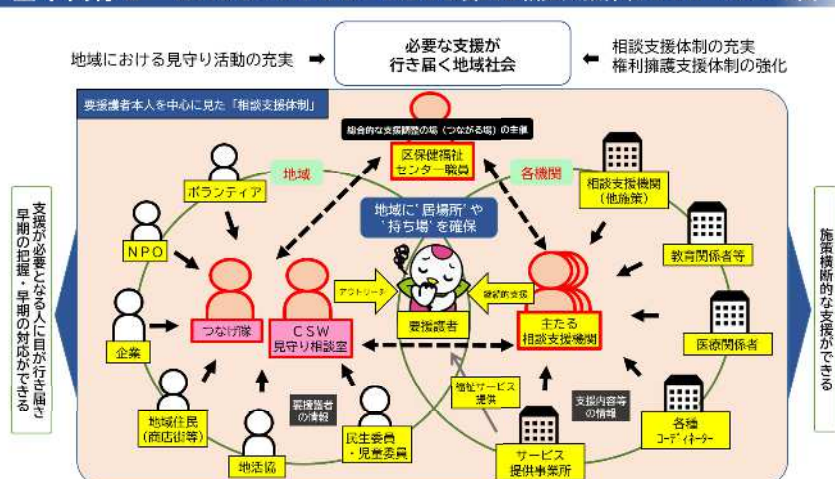
成果目標

地域で支援を必要としている人に必要な支援が
行き届く地域社会になっていると感じる区民の
割合:40%以上

<施策の方向性>

- (1) 相談支援体制の充実
- (2) 地域における見守り活動の充実
- (3) 権利擁護支援体制の強化

基本目標2 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり イメージ図



基本目標1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

施策の方向性と今後取り組むべき課題

(1) 住民主体の地域課題の解決力強化

- 課題
- ア) 地域での支え合い、助け合いの意識づくりと活動への参加促進
 - イ) 住民が主体的に地域課題を把握し解決できる体制づくり
 - ウ) 専門職による地域福祉活動への支援

課題解決にむけた具体的な取組み

- ア) ・広報活動の充実による新たな担い手の拡大、ICTを活用するなどした高齢者や障がい者が共に活動できる環境づくりの検討
・障がい者スポーツを通じた地域交流の場の推進
- イ) ・住民主体の地域福祉ネットワーク活動の支援や地域住民のつながりづくりの推進
- ウ) ・「つながる場」の認知度の向上を図る更なる情報発信

(2) 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の促進

- 課題
- ア) 多様な主体の参画と協働
 - イ) 社会資源の有効活用

- ア) ・様々な団体が地域福祉活動に取り組むことができる仕組みづくりの推進
- イ) ・保育ニーズの実態に合わせて弾力的な対応ができるよう、既存保育施設への働きかけ
・産学連携による新たな担い手の地域福祉活動への参加を促す仕組みづくりの推進

(3) 災害時等における要援護者への支援

- 課題
- ア) 災害時における要援護者への支援
 - イ) 災害時に備えた地域におけるつながりづくり

- ア) ・要援護者の個別避難計画の作成
- イ) ・要援護者も参加できるよう地域防災訓練、参加型イベントの実施対象者拡大に向けた働きかけ
・地域防災計画が要援護者に対応したものになっているかの点検改正

基本目標2 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

施策の方向性と今後取り組むべき課題

(1) 相談支援体制の充実

- 課題
- ア) 複合的な課題等を抱えた人への支援
 - ①総合的な相談支援体制の充実事業の普及促進
 - ②生活困窮者自立支援制度との連携
 - ③こどもの貧困対策との連携
 - イ) 相談支援体制を支える人材の育成・確保
 - ウ) 社会参加に向けた支援
 - エ) 相談支援体制周知のための情報発信

課題解決にむけた具体的な取組み

- ア) ・総合的な相談支援体制事業を普及促進するとともに、生活困窮者自立支援制度やこどもの貧困対策との連携強化
- イ) ・各分野における相談支援体制支援者に向けた研修の実施
- ウ) ・自立アシスト相談窓口の機能を活用した各サポート事業者との密接な連携
- エ) ・各種制度や取組内容の更なる情報発信

(2) 地域における見守り活動の充実

- 課題
- ア) 見守り活動の活発化による地域住民の見える関係づくり

- ア) ・要援護者名簿の活用にもけ、見守り相談室を中心に各地域や関係機関と連携し安否確認や支援者との信頼関係の構築等に向けた必要な支援

(3) 権利擁護支援体制の強化

- 課題
- ア) 虐待防止の取組の推進
 - イ) 成年後見制度等の利用促進
 - ウ) ケアラー支援の推進

- ア) ・高齢者、障がい者及び児童への虐待防止に向けた啓発、並びに虐待の早期発見・早期対応のための関係機関との連携強化
- イ) ・あんしんさぽーと事業や成年後見制度の周知、事業等を利用した適切な支援
- ウ) ・自身や周囲が気づくことのできないケアラーへの啓発や社会資源を紹介するなどの支援